## 第3章 各国でのCD展開事例の分析

事例分析では、APCDプロジェクトのCD事例としてフィリピンの施設や街づくりのバリアフリー化に向けての活動事例、パキスタンのCBSHOD、震災復興におけるアクセシビリティと障害者の自立生活支援の事例、タイの自立生活支援とCBR事例を取り上げる。

3カ国の事例では、まず、強いコミットメントを持った障害当事者がAPCDの研修へ参加し、そこで作成した活動計画を自国に帰って、資金を自ら調達し、自国のリソースを最大限に活かし、政府関係者との調整を行い、理解を得て、活動を拡大している。その過程において、APCDプロジェクトは、関与するものに対して活動のきっかけとなる「場」を与え、活動計画を主体的に作成、実施する研修参加者に対するアドバイザーとしての役割を果たしている。また、APCDプロジェクトは、JICA在外事務所との連携により、活動をさらに活性化するワークショップをタイミングよく開催するなどしている。

## 3-1 フィリピンの事例

## 3-1-1 連携のきっかけ

APCDプロジェクトは、2002~2004年の間に、国家障害者福祉協議会(National Council for the Welfare of Disabled Persons: NCWDP)<sup>34</sup>の 5 人と建築士協会(United Architects of the Philippines: UAP)の建築士 2 人を「障害者に優しい街づくり」(Non-Handicapping Environments: NHE)研修参加者として招へいし、建築物や交通のバリアフリー化について研修を実施した。

建築士協会からの建築士 2 人は、研修に参加する以前から国家障害者福祉協議会の研修参加者からの情報を基に、インターネットを通してAPCDの研修担当者に対して、自らのバリアフリーに関わる経歴や活動などを示し、自国のバリアフリー化に対する強いコミットメントを示していた。APCDプロジェクトのアドバイザーは、そこに強い潜在性を感じ、この建築士協会の 2 人を研修にリクルートした。(Box 2-3 参照)

#### 3-1-2 帰国後の研修参加者による自主的活動の展開

APCDの研修を通して、国家障害者福祉協議会と建築士協会の研修参加者は、バリアフリーに 関する活動計画を実施するために、連携するようになった。

建築士協会のリソースと国家障害者福祉協議会の予算を活用し、2004年に合計26回のアクセシビリティに関するセミナー(Access Talkshop/ Access Audit)を実施した。対象者は、金融業界、住宅開発業界、ショッピング関連業界、リハビリテーション機関関係者などである。アクセシビリティに関するセミナーの内容は、アクセシビリティ法35と障害者に優しい街づくりの意識化と啓発などである。アクセシビリティの点検項目は、スロープ、車椅子で使えるトイレ、標識、障害者が乗る車両用の駐車場などである。これらのセミナーの内容は、研修参加者自らが、

<sup>34</sup> 管轄省庁は、社会福祉開発省(Department of Social Welfare Development: DSWD)である。

<sup>&</sup>lt;sup>35</sup> An Act to Enhance the Mobility of Disabled Persons by Requiring Certain Building, Institutions, Establishment and Public Utilities to Install Facilities and Other Devices を指し、フィリピンでは B.P.344と呼ばれている。

APCDの研修の内容をフィリピンの国の状況に合わせて適用したものである。

その後もアクセシビリティに関するセミナーは、2005年には32日、2006年には22日開催された。 遠隔地域も含めたパラワン、レイテ、ダバオなどで、障害当事者団体や地方行政などを含めて実 施されている。

さらに、国家障害者福祉協議会とAPCD研修参加者の建築士は、アクセシビリティに関するアンケートを作成し、金融関係機関に対してアクセシビリティ法との適合性を監査した。このアンケートは、監査であるが、各金融機関の意識化にも寄与している。また、ATMのバリアフリー化も、スロープを設置するだけではなく、視覚障害者も使えるような音声の出るATMの開発の検討が開始された。

## 3-1-3 APCDプロジェクトとJICAフィリピン事務所との連携による同活動の支援

APCDプロジェクトは国家障害者福祉協議会の管轄省庁である社会福祉開発省(Department of Social Welfare Development: DSWD)と連絡を取り、省の高官と会う約束を取り付けていた。JICAフィリピン事務所は、なぜAPCDプロジェクトが、通常JICAのルートでは接見できない高官とコンタクトが取れたのかと関心を持ち、APCDプロジェクトの活動内容に強い興味を示した。フィリピン事務所の所長と所員は、APCDプロジェクトのアドバイザーと連携の当事者である国家障害者福祉協会とAPCD研修に参加した2人の建築士、そしてDSWDの高官との食事をともにすることで、率直にそれぞれを理解し、連携に対する理解を深めていった。結局、このことがきっかけとなり、APCDプロジェクトとJICAフィリピン事務所、そして社会福祉開発省は、研修参加者の活動を積極的に支援するようになった。

2005年3月に、国家障害者福祉協議会と建築士協会とAPCDプロジェクトとJICA事務所との連携により、政府高官、建築士協会の建築士、障害者団体、地方自治体49県から参加者を集め、「障害者に優しい街づくりを促進する講師養成研修(TOT)」と題するナショナルワークショップを開催した。リソースパーソンとして香港の建築士や、フィリピン建築士協会のアクセシビリティ委員会の障害当事者の建築士が講師となり、4日間のワークショップを開催した。ワークショップでは、大学、公共輸送機関、ショッピングモール、ホテル、政府建造物、レクリエーション施設、公園、空港などの既存の建物のアクセシビリティの点検をし、その結果を、ワークショップで報告し合った。最後に参加者が行動計画を作り、ワークショップの最終セッションで報告した。

同年3月には、APCD研修参加者であるヌエバビィスカヤ(Nueva Vizcaya)県<sup>36</sup>の障害者連盟の女性当事者リーダーのイニシアティブと提案により、「アクセスワークショップ」が、同県において、国家障害者福祉協議会、建築士協議会、APCDプロジェクト、JICAフィリピン事務所、県社会福祉開発事務所との協力により開催された。県政府代表者、市の関係者、建築業者、県と市の障害当事者団体やさまざまな障害当事者などが参加した。参加者は、行政の建物のアクセシビリティを共に確認し、報告し合った。

さらに同年 6 月「障害者に優しい街づくり促進のためのナショナルコンサルテイティブワークショップ(National Consultative Workshop on the Promotion of a Non-Handicapping Environments for Persons with Disabilities)」が、JICA事務所、APCD、建築士協会、国家障害者福祉協議会、障害当事者の全国組織であるKAMPI(Katipunam ng Maykapansana sa Phlipinas, Inc., Inc. (英語名称: Federation of Persons with Disabilities in the Philippines, Inc.))、

-

<sup>&</sup>lt;sup>36</sup> フィリピン・ルソン島北東部(Region II)に位置する。

公共事業高速道路省(Department of Public Works and Highways: DPWH) との協力により、 地方のリソースパーソンの育成と地方でのバリアフリー化の実施を目的として開催された。

#### 3-1-4 一連の活動によるインパクト

## (1) 他省庁や地方行政への展開

これらの活動は、他省庁や地方行政への展開に影響を及ぼしている。まず、公共事業高速道路省(DPWH)が、施設のアクセシビリティの点検に役立てるように、点検項目リストを作成した。また、同省はAPCD研修参加者らの働きかけでLRTやMRTなどの民間輸送会社とアクセシビリティについての諮問会議を開き、アクセシビリティに関する今後の課題が提示され、計画が策定された。さらに、小学校、中・高等学校、大学機関における建物のアクセシビリティの確保のために同省による特別予算が割り当てられた。

内務地方政府省(Department of Interior and Local Government: DILG)は、地方行政サービスにおけるアクセシビリティの重要性について理解を示し、各地方行政(Local Government Units: LGU)の関係者に対してアクセシビリティに関するセミナーへの参加を呼びかけた。

公共事業高速道路省と国家障害者福祉協議会との協力により、「障害者と高齢者の旅行をサポートすることを目的とした研修(Training on Assisting Disabled and Elderly People Who Travel: ADEPT)」を実施した。この研修では、障害を持つ代表者らと関連政府機関との協力により作られた「障害者と高齢者の旅行をサポートするためのマニュアル」が用いられた。県事務所には、アクセス可能なトイレがまったくなかったが、アクセスワークショップを機に、トイレとスロープが設置された。ワークショップ以前は、関係者にアクセシビリティに関する法律についての知識はなかったが、ワークショップ後に「障害者のニーズ」と「アクセシビリティ」についての意識化が進んだ。市レベルでも、福祉関係の担当局などの政府庁舎のアクセシビリティが改善された。

#### (2) 民間企業への波及効果

障害当事者である建築士の働きかけにより、銀行、金融、不動産開発など幅広い分野の事業を展開するショッピングモール<sup>37</sup>の施設のバリアフリー化が実現した。当時、利用者の立場でサービス提供を考えていたショッピングモールは、高齢者や障害者にもアクセスが可能な施設づくりを課題としていた。そこに障害当事者の建築士からの一連の啓発があり、全国のショッピングモールのバリアフリー化が実行された。ショッピングモールは、施設のみならず、利用サービスの提供にも努め、職員25万人への「バリアフリーに関する研修」と警備員や駐車場誘導員への「障害者対応研修」を実施した。

このショッピングモールは、障害者に優しい街づくりに貢献し、障害者支援に寄与した団体に与えられる賞<sup>38</sup>を受賞し、企業の社会責任(Corporate Social Responsibility: CSR)としても良いモデルとなっている。ほかの小売業や商業モールでも、同じようなバリアフリー化が進み、波及効果が見られ、「アクセシビリティは、すべての人のモビリティに関わる人権である」という意識が企業や一般社会に広がり、社会的インパクトをもたらしている。

<sup>37</sup> SMショッピングモールは、現在全国にモールを29カ所設けているが、どのモールにおいてもバリアフリーの取り組みがなされている。マニラのAsia Mallは、700店舗が入っている。障害者、高齢者、乳幼児や子供連れの家族が利用できるように、アクセシビリティを考え、顧客に対するニーズの対応と、かつ、企業の社会的責任 (CSR) を考えている。土曜日や休日などには、50万~100万人が訪れる。さまざまなイベントを開くが、障害者関連のイベント場ともなっている。例としては、視覚障害者の日 (White Cane Day) には、モール内を視覚障害者が歩く。そのほか、障害者がモールの店舗を借りてマッサージをしているケースもある。

<sup>38</sup> Apolinario Mabini Prize

## (3) 市やバランガイ(村) レベルでの自助グループ形成

「都市における建築物のバリアフリー化」についての集会実施をきっかけに、障害者自助グループが形成された。APCD研修参加者の建築士は、自らが住むマニラのコミュニティにおいて、「マカティ障害者連盟」を結成した。また、バランガイ(村)レベルでも、障害者委員会の代表による集会が開催されている。各障害者自助グループでは、「障害者に優しい街づくり」や自助的機能となる「障害者に関わる課題」、「障害者の福利と生活」について、話し合いや意見交換が行われている。必要があれば、自助グループから省庁宛に「要望書」を提出するなど、住民レベルでの障害者支援促進に寄与している。このような集会には、地域の社会福祉関係省から担当官が出席し、課題対応するなどの官民協調の姿も見える。

#### (4) フィリピンJICA事務所の案件形成へ進展

都市部などにおけるアクセシビリティに関わる活動が順調に行われてきてきたことから、建築 士協会と国家障害者協議会は、JICAに対して「農村における障害者に優しい環境づくり」の技術 協力プロジェクトの要請書を提出した。モデル5県における農村の保健所、小学校、福祉局、公 共井戸などを住民参加でバリアフリーにし、全国にこれを広げる動きが始まりかけている。

フィリピンJICA事務所としては、APCDの連携とネットワークの機能により、研修参加者がリソースパーソンとなって、事務所の案件形成に寄与しているとして評価している。また、APCDのネットワークを活かすことでスムーズに活動を開始でき、リソース人材を有効活用でき、プロジェクトの効果が高まると考えられている。

### 3-1-5 フィリピンの事例を通しての分析

図3-1と図3-2では、APCDプロジェクト活動による個人、組織、社会へのキャパシティ・ディベロップメントの寄与した要因とAPCDが果たした役割とその結果、フィリピンで生じているキャパシティ・ディベロップメントを具体的に表した。

フィリピンの事例が、効果的かつ自立発展的に活動を展開した背景には、キャパシティ・ディベロップメントを促進する要因とAPCDプロジェクトが**潜在的に活動能力を持つ個人や組織を動機づける触媒的役割**<sup>39</sup>を果たしていたことが挙げられる。APCDは、研修という「場」を設け、活動の出発点となる研修を提供し、研修フォローアップとして各機関を結びつける(Matchmaking)「場」を設定した。さらに、研修参加者自身による活動計画の作成を促し、計画づくりのアドバイスと活動の展開のビジョンを与えた。自立的でかつ主体的な活動の展開を見守る立場として、コミュニケーションを絶えず欠かせなかった。

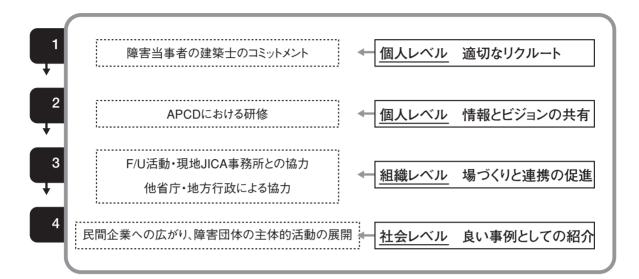
同時に重要な関係者とされる障害関係担当省の高官やJICAフィリピン事務所の所長や担当者の理解を促進し、さらに、連携の輪を広げていった。また、**民間企業に対しては、CSRのような形での貢献を評価し、国連などの場に招待し、良き活動事例として発表してもらう**など、社会的なインパクトにおいても、良い事例がアジア太平洋地域に広がるように働きかけている。

エントリーポイントは、建物などの施設のバリアフリーであるが、障害者の外出機会を広げた ことによる、社会の意識変化や自助グループ結成に象徴される障害当事者の活動の活発化、政府 機関や民間機関にアクセシビリティの視点が付与されたことなど、多くのインパクトがあった。

<sup>\*\*</sup> 化学の分野では、触媒とは、それ自身は変化しないまま、接触する周りの物質の化学反応を促進する物質のことを指し、触媒は、自発的に起こり得る反応の反応速度を増加させ、効率的な反応を促進するとされる。この文脈では、潜在的に反応を起こし得る組織や個人に働きかけ、変化や連携を促進する意味で使われている。

バリアフリー活動により、「バリアを除くことは、社会で生きる人々の人権を大切にすること」 という意識の波及も社会レベルでのインパクトであった。

図3-1 フィリピンにおけるAPCDの活動と個人、組織、社会への働きかけ









フィリピンにおける研修参加者によるバリアフリー化の活動 SMショッピングモールのバリアフリー化 全従業員に対して障害者に対する接客や誘導の研修を行っている

図3-2 APCDの活動による個人、組織、社会へのキャパシティ・ディベロップメントフィリピン事例一障害者に優しい街づくり

レベル	寄与した要因	APCDの役割	APCDによってみられたCD効果
個人	□研修以前からフィリピン建築家協会の建築士がバリアフリーに対する強い関心を持っていた。□研修前のリクルートの適切さ□研修中に深まった活動への真摯なコミットメント□APCD専門家との日常的なメールのやりとりでのコミュニケーション	・個人の関心とコミットメントを活かし、 活性化させる <u>触媒的</u> <u>役割</u> ・同じビジョンを持つ 優れた人材を照会	<ul> <li>・バリアフリーと障害者のエンパワメントの促進に関わるビジョンを持つようになったこと</li> <li>・組織を動かす継続的な運営</li> <li>・ほかの組織や個人と連携するチームワーク</li> <li>・政府など関連機関を説得し、予算を確保するキャパシティ</li> <li>・絶えず将来計画を持つ姿勢</li> </ul>
組織	□研修を通して生まれた国家障害者福祉協会との連携 □研修参加者による帰国後の関係機関(中央レベル)への強い働きかけ □JICA事務所のAPCD活動の理解と研修参加者の活動への支援 □国家障害者福祉協会のオーナーシップのある活動の展開 □スピーディな活動展開 □関係団体への働きかけの適切なチャネルの活用 □関係する省庁に対する役割づけとパートナーシップ □アクセシビリティに関するワークショップへの地方自治体への働きかけの通機関の参加の促進 □障害者団体の地方自治体への働きかけ □APCDによるフォローアップ活動	<ul><li>機関の結びつけ (Matchmaking)</li><li>活動の計画づくりの アドバイス</li></ul>	・ <u>目的を共有した</u> 組織間の連携活動による <u>累積した活動実績</u> ・組織としての明確なコミットメントによる <u>活動を主体的に実施する能力の向上</u> ・活動内容を取りまとめ、活動を評価し、文書化する能力の向上 ・障害者による視点を組み入れる柔軟な対応能力 ・実績を基礎として、さらなる活動対象の拡大、各レベルの自治体への働きなれるで対象とされなかた地域への拡大)・「障害者に優しい街づくり」をきるとのがけとして組織がほかの活動を起こすがよいのな連携の広がり・新しい建築物を建造する際に、関係者がバリアフリーな設計をし、建築できる技術を習得
社会	□アクセシビリティを推進する活動は1990年代から始まっていたが、具体的な活動はなく、休眠状態だった。 □アクセシビリティを求める強いニーズがあった。 □計画段階への障害者団体の関与は少なかった。		・ワークショップに参加した関係者のアクセシビリティと関連する法律に対する <u>意識の向上</u> ・政府機関、商業界、金融業界、交通運輸業界などの民間の業界がアクセシビリティに対応できるように <u>利用者の視点に立って検討する</u> ようになった。 ・スロープや案内の標識やアクセシブルなトイレが身近にでき、 <u>障害者が</u> 街に出られるようになることで社会の意識も変化してきた。

出所:現地調査による情報を基に筆者作成。

## 3-2 パキスタンの事例

#### 3-2-1 自助団体育成強化セミナー開催準備

APCDプロジェクトは、2004年にイスラマバードに拠点を持つ障害当事者団体のSTEPとラホールに拠点を持つMILESTONESを有力な団体としてリクルートし、IL研修にこれらの団体から研修員を招へいした。リクルートした理由は、両団体が多様な障害種類の障害者を含み、障害当事者をメンバーとして積極的に活動を展開し、国際的な活動への参加意欲が高かったからである。

2004年にAPCDは今後のパキスタンにおける活動への第一歩として、ベトナムで開かれた CBSHODに新しい社会福祉省特別教育局長と、STEP、Milestoneの代表を招いた。同局長は、CBSHODによりSTEP、Milestoneの代表との協議が提供されたことで、障害に関わる課題の新しい潮流と障害者自助団体育成の重要さについて理解を示し、セミナーの終了時には、CBSHODをパキスタンで次回開催すると自らコミットメントした。

## Box 3-1 政策決定者へのアプローチー大臣出席を望むならば、首相出席を依頼する-

政策への影響が最も効果的に表れるように、APCDプロジェクトは、南南協力や自助団体育成セミナーでは、政府担当省のハイレベルな局長や大臣の出席を求めることが多かった。その時には、望む役職よりもなるべくワンランク高い職位の高官の出席を依頼してきた。大臣出席を望むならば、首相出席を依頼し、最も重要な局長に出席してもらいたければ、大臣の出席を依頼するというのがAPCDプロジェクトのアプローチである。大臣や担当省の局長クラスの人が出席すれば、APCDの全体の活動の理解とアジア太平洋の障害者の動きに合わせた新しい政策が策定されやすい。また、ESCAPのような国際機関との共催のセミナーの場合、これらの高官の出席を依頼しやすくなる。障害政策への影響や地域間で連携し合うワークショップの開催などの際には、これらの人脈を通してAPCDの活動が連携しやすくなる。

これらの高官を招へいした際には、セミナーやワークショップへの出席だけではなく、専門家の自費であるが、歓迎ディナーやアドバイザー宅でのアットホームな接宴に呼び、信頼関係を深め、今後のコミュニケーションを欠かさないようにする。

出所:現地調査を基に筆者作成。

政府と障害当事者団体との協力によりCBSHODの設立準備委員会が設立された。イスラマバードにおける第1回の準備委員会には、STEP、Milestoneを中心に全国の障害者団体を招待した。しかしその後、準備は難航し、1年を要した。パキスタンでは、以前より障害当事者による自助団体の活動は活発であった。しかし、イスラマバード、ラホール、カラチなど異なる言語や民族による先入観や誤解により、対立や批判が先行し、協調がなかったのである。こうした状況に対して、DPIとAPCDは、パキスタンにミッションを送り、摩擦解消を支援した。

2005年9月にAPCD、DPI、世界銀行、ハンディキャップ・インターナショナル(HI)共催で、CBSHODがパキスタン・イスラマバードで開催され、「イスラマバード宣言」を発表した。パキスタンでは、準備委員会を中心に全国障害者団体議会を開催し、初めて全国的な障害者組織が形成され、共通目標へ向かう連携が組まれた。

## Box 3-2 パキスタン自助団体育成セミナーのイスラマバード宣言-2005年9月-

私たちは、アジア太平洋地域における21カ国の障害を持つ参加者、パキスタン国内の40人の参加者も含めて、パキスタンイスラム共和国社会福祉特別教育省とAPCDと世界銀行との共催によって開催された自助団体育成セミナーにおいて、アジア太平洋地域のすべての政府が以下のことを奨励することを望んでいる。

- ・国連の障害者人権条約を支持すること
- ・障害に関する国際的または国内的政策の枠組みを実施するために、各国政府は、クロスディスアビリティの(障害横断的な)自助団体を強化し、発展させること
- ・すべての意思決定のレベルにおいて障害者を含めるため、自助団体の代表者によるメカニズムをつくる こと
- ・障害を持つ女性を差別するような法律をなくし、意思決定の過程において女性障害者の参加による等し い機会を確保すること
- ・既存の法令の実施により、または、存在していない場合は、制定することにより、アクセシビリティ、 教育、手話、情報技術、雇用機会が促進されること
- ・自助団体を農村部においても活動できるようし、障害者に等しい機会を確保し、質的生活の向上を促進できるようにすること

私たち自助団体育成セミナーの参加者は、国連のESCAPによって公式に認められたAPCDと地域における活動に協力する。

最後に、私たちは、アジア太平洋地域のすべての政府、自助団体、世界銀行やJICAなどの開発パートナーに対して適切な行動計画を作成し、この宣言を実施するようにアピールしたい。

出所: APCD, Story on Networking and Collaboration-Pakistan- (2006) から筆者英訳。

#### 3-2-2 パキスタンの震災復興とアクセシビリティ

CBSHOD開催1カ月半後の2005年10月に、パキスタン北東部をマグニチュード7.6の大地震が襲った。これまでIL研修をAPCDで受けてきた研修参加者が、被災地に駆けつけて支援を行った。家屋の石ブロックによって脊髄損傷を受けた女性など、新たに多くの障害を持つ人々も増えた。パキスタン政府は、各ドナーの支援による公共施設新設を計画したが、障害者のニーズやバリアフリーの視点は含まれていなかった。

APCDプロジェクトは、すぐに震災に関わる支援計画を作成し、現地のJICAパキスタン事務所、社会福祉特別教育省、障害者当事者団体と協力し、震災1カ月後、イスラマバードで「震災地におけるバリアフリー社会の構築に向けて」と題するセミナーを実施した。社会福祉特殊教育省の関係職員、障害関連団体、NGO、国際援助機関から100人以上が参加した。そこでは、タイ津波被災後の取り組みの事例を紹介し、アクセシビリティを考慮した建築設計には、復旧の早い段階で政府に働きかけることが重要であることをタイの障害当事者が提言した40。震災地のAJK41、北西部辺境地区の代表者も参加し、一連のセミナーの内容は、震災復興のアクセシビリティの基本政策になっていった。JICAの北西部地震の復興支援計画の際にも、APCDとの連携により、アクセシビリティの視点が確保された。また、復興プロセスにおける障害者の参加は、現地でも話題となった。

.

<sup>&</sup>lt;sup>40</sup> DPIタイ地域事務所代表

<sup>41</sup> パキスタン側カシミールの一部でアーザード・ジャンムー・カシミールと呼称される地域。

表3-1 パキスタンの事例-APCDと政府と障害当事者団体などによる活動

	APCDの活動	パキスタンにおける関係者の活動と出来事
2003年	・今の活発な活動が期待 できる障害当事者団体 をリクルート	
2004年	<ul><li>・CBSHODの準備委員会 設立のためのミッションを出す</li><li>・準備の支援のために1 年を要す</li></ul>	<ul> <li>APCDはパキスタン社会福祉特別教育省局長と障害当事者団体の代表3 人をベトナムのCBSHODに招へい、局長は、障害者自助団体育成の重要さについて理解する。同じCBSHODをパキスタンで実施するとコミットする。</li> <li>・政府と障害当事者団体との協力によりCBSHOD設立準備委員会設立、CBSHOD準備委員会設立過程で連携とネットワークが強まっていった。</li> </ul>
2005年	<ul> <li>・9月 APCDミッション、CBSHOD開催のためにパキスタン入り</li> <li>・10月 パキスタン震災復興の協力計画をAPCD作成</li> <li>・11月 APCDミッション、援興支援調査</li> <li>・12月 APCDミッピのためパキスタンへ</li> </ul>	・9月 パキスタンにおけるCBSHOD(社会福祉特別教育省、APCD、世界銀行との連携)開催、タイの障害当事者が参加 ・10月 パキスタン北西部大地震で8万6000人死亡、10万人が障害者に(15%が脊髄損傷、その他手足の損傷、頚椎の損傷など)、4分の3が女性被災者。IL研修をAPCDで受けた研修参加者が被災地に駆けつけて支援を行った。 ・12月 「震災地におけるバリアフリー社会に向けてのアクセス環境についてのセミナー」(JICAパキスタン事務所、社会福祉特別教育省、APCDとの連携)、中央、地方政府(震災地AJK、北西部辺境地区)、障害関連団体、NGO、国際援助機関など100人以上参加。タイ津波被災後の取り組みの事例を紹介、セミナーの内容は、震災復興のアクセシビリティの基本政策になっていった。
2006年	<ul> <li>・3月 APCD、ILとピア・カウンセリング研修にSTEPの女性障害者リーダー4人をバンコクに招へい</li> <li>・4月 APCDミッション、パキスタンへ・7月 APCDミッション、パキスタンへ・12月 ILセンター設立運営に関わる研修をバンコクで実施</li> </ul>	・1月 世界銀行の日本社会開発信託基金 (Japan Social Development Fund: JSDF) が活動を理解し、予算を障害者支援に確保し、約8000万円をILに、3億円をCBRに拠出することが決定。APCDでIL研修を受けて活動していた障害当事者団体がIL活動をJSDFにより開始することになった。・1月 パキスタン自立生活センター協議会 (PILC) がラホールに設立された。・4月 「アクセス環境セミナー・パキスタンAJK州バリアフリーな復興」 (AJK州社会福祉特別教育局、AJK障害者福祉団体、APCD) に各障害者団体の関係者がリソースパーソンとして参加・4月 「アクセスに関するナショナルコンサルテーティブワークショップ」 (HI、STEP0開催、アクセシビリティに関するイスラマバード宣言を出す。その後、アクセシビリティに関する法律がなかったが、法令化した。・7月 「ILに関する特別なセッション」セミナーが開催 (STEP、社会福祉特別教育省、APCD)・12月 「女性障害者のピア・カウンセリング」に日本から重度障害者の短期専門家を招へいしイスラマバードで実施した(社会福祉特別教育省、JICA、APCD)。・12月 APCD研修参加者は、STEPがイスラマバードに新設したILセンターの職員として活動を開始した。
2007年	<ul><li>・6月 ESCAPとJICA によるハイレベル関係 者ワークショップでパ キスタン代表者報告 (政府代表者と2つの 障害当事者団体)</li></ul>	・3月8日の「女性の日」にAPCD研修参加者が「障害と女性」のセミナーを開催し、研修で受けたピア・カウンセリングを紹介した(ラホール)。

出所:現地調査と関係者からの聞き取りを基に作成。

## Box 3-3 震災で脊髄損傷を受けたパキスタン女性たちー収容センターにて ー絶望する女性たちへの支援-

2004年10月に起きたパキスタン北西部の地震では、8万6000人が死亡、6万9000人以上が負傷し、家屋 損壊などの被災者は350万人に及んだ。被災者のうち、脊髄損傷、頚椎損傷、その他手足の損傷など新たに 10万人が障害者となったとされる。そのうち、4分の3が女性の被災者であった。

パキスタンの北西部はもともと男性の出稼ぎが多く、地震が起きた時間帯は、早朝であり、多くの女性は石レンガの家の中にいて、そのまま瓦礫の中に埋もれ、脊髄損傷などの障害を受けた。

震災発生直後、APCDでIL研修を受けた研修参加者が、被災地にすぐに駆けつけた。軍部の支援部隊より早い到着と障害当事者のすばやい活動の展開にメディアもこれを全国的に報道した。障害当事者が、車に乗り込み、同じ障害を持つ者が、新しく障害を持つ人々の救済にあたった姿は、どのように被災した人を支援してよいか戸惑う緊急支援者らの心を引いた。

多くの女性は、「もう家族の負担になるのみ、自分はいなくなり、新しいお母さんが来たほうがよい」と絶望していた。その中で、APCD研修参加者は、「障害には意義があり、障害を持つからこそ存在する価値がある」と語り、このガイダンスを聞いた女性は、これからの希望を持ち、車椅子の生活であっても、子どもたちの母親として、家族の一員として、生きていくことの意義を見いだし、コミュニティに帰っていった。

一方、ILなどのガイダンスや指導のなかった脊髄損傷の女性収容センターでは、7人の女性が自殺したとの情報が被災地に走った。

出所:現地NGOなどからの情報を基に筆者作成。

## 3-2-3 震災で障害を持った女性たちへの支援

障害者の自立生活(IL)センターをラホールで運営する障害当事者団体は、北部の被災者支援を、震災直後に開始した。同団体の障害を持つ障害当事者6人は、地震が起きる以前に、APCDのIL研修に参加し、ILに関する知識を高め、具体的なピア・カウンセリングの技術を既に身につけていたため、被災地のテントで作られたモバイル自立生活センターで活動を開始していた。障害当事者による障害者救援活動は、メディアでも報道され、パキスタン全土に知れ渡ると同時に、どのように障害者を支援したらよいか途方にくれる各国のさまざまな緊急救助団体にも評価された。

その後、2006年3月に、APCDは、女性障害者リーダーの育成のために、イスラマバードの障害当事者団体の女性障害者4人をバンコクのILとピア・カウンセリング研修へ新たに招へいし、パキスタンにおける自立生活活動を強化した。

2006年4月には、「アクセス環境セミナーパキスタンAJK州バリアフリーな復興」がAJK州社会福祉特別教育局、AJK障害者福祉団体、APCDとの共催により開催された。被災地での、女性障害者リーダーを中心に活動が開始された。さらに、7月には「ILに関する特別なセッション」セミナーが障害当事者団体、社会福祉特別教育省、APCDの連携により開催された。最終的には、世界銀行の日本社会開発信託基金(JSDF)がこれらの活動を理解し、障害者支援に予算を確保し、そのうち、約8000万円がILに、3億円がCBRに拠出されることになった。

#### 3-2-4 一連の活動のインパクト

#### (1) 政策・法令の策定と社会へのインパクト

政策レベルでは、2002年の障害政策が改訂され、インクルーシブな社会という考え方が重要視された。アクセシビリティに関する法律も、これらの一連の働きにより新たに法令化された。また、復興支援にバリアフリーの設計がなされるようになった。

これまでは障害者はサービスの受益者であるという考え方が強かったが、障害当事者による震災時の障害者支援により、社会全体が、障害当事者による積極的な活動とその可能性について理解するようになった。また、政府と障害当事者団体との協力関係が進んだ。

#### (2)連携した活動の活性化

CBSHOD開催を通して、これまで統一的な活動のなかった障害関連団体が相互に連携し、政府との協力関係も生まれた。翌年の震災時には、形成されたネットワークにより、各団体が協力して、積極的な震災地支援が行われたことは、連携効果を印象づけた。

また、日本で自立生活運動を学んだパキスタン障害当事者が、APCD研修でタイ自立生活センターの技術適応を研修することにより、自国での活用を具体化するなど、国同士の連携も生まれている。

さらに、2006年4月には、震災直後のAPCDとJICAパキスタン事務所によるセミナーがきっかけとなり、国際NGOのハンディキャップ・インターナショナル(HI)やイスラマバードの障害当事者団体は独自に「アクセスに関するナショナルコンサルテーティブワークショップ」を開催した。このワークショップの「アクセシビリティに関する宣言」が、アクセシビリティに関する政策の策定に大きく寄与している。

このように、国内の地域や官民、国外の国と国、国際NGOや国際機関との連携により、活動は活性化している。

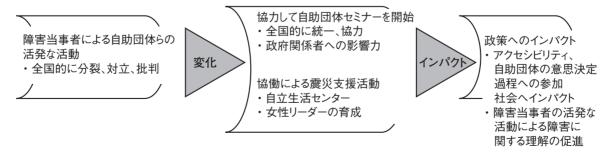
#### (3) さまざまなステークホルダーに対するインパクト

政府と障害当事者や活動者との連携が進んだ結果、CBSHOD開催式に首相を招くほど大きなインパクトがあった。政府の中でも社会福祉省特別教育局局長をはじめ、政策担当者や法律・法令担当者が、政策策定や法律制定にもインパクトを及ぼしている。以前は政府施設もバリアフリーでなく、障害者の立ち入りさえ敬遠されていたが、現在は各政府職員の障害者に対する理解は深くなった。

震災時には、障害当事者が迅速に自主生活支援活動を行った。このような活動は、震災により 新たに障害を持った人々に対して、障害を持ちながらも、精神的に自立して生きる大切さを説き、 障害者として肯定的な人生をスタートするガイダンスとなった。

このように障害者からさまざまなステークホルダーを通じて、インパクトを与えることで、政策や制度、社会レベルの大きなインパクトを生んでいる。

図3-3 パキスタンにおけるAPCDの活動の進展とキャパシティ・ディベロップメント



出所:現地調査による情報を基に筆者作成。

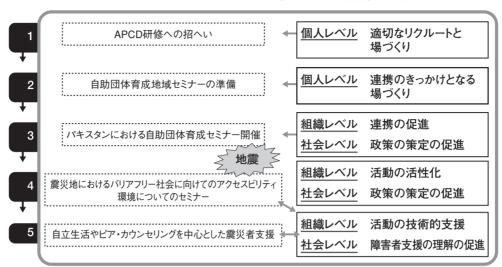


図3-4 パキスタンにおけるAPCDの活動と個人、組織、社会への働きかけ

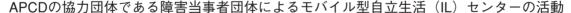
## 3-2-5 パキスタンの事例を通しての分析

パキスタンに対するAPCDの活動は、担当大臣をはじめ政府担当省の担当局長に対する理解を 進めることと2つの障害当事者団体の代表者をリクルートし、研修に呼ぶことから始められた。 政府と障害当事者団体との間で共に会議を持ち、共通の目標に向かって協力も始まった。

期せずして直面した大地震後の復興では、これらのネットワークが活かされ、社会的にも障害 当事者の主体的な行動で障害当事者の支援をしていることを示し、社会的なインパクトを与えた。

全国組織のない、言わば群雄割拠の状態であった各地の障害関連組織が、全国で一つの組織と しての共通の目標に向かって、ネットワークを形成し、連携し合えるようになった。また、**政府 関係者の理解も進み、政策が新しく策定された**。

APCDプロジェクトは、このパキスタンの事例でも、自立的に活動が展開のため、連携促進の機会を提供している。また、新しく生じた震災復興支援に対しても、必要とされるニーズを満たすように、女性障害者リーダーの育成や技術的な支援を行った。また、政府の各レベル、障害関連団体、国際機関、国際NGOとの連携も強めた。





# 図3-5 APCDの活動による個人、組織、社会へのキャパシティ・ディベロップメント パキスタンの事例一自助団体育成強化セミナーとLI活動と

震災復興支援におけるアクセシビリティ

レベル	介入前の状況	APCDの活動とその役割 (拠点、ファシリテーター、その他)	APCDによって見られたCD効果
個人	□障害者団体と政府組織との協力関係がなく、 <u>当事者は、政府機関の事務所にも入れない状況</u> だった。 □多くの障害者は障害を <u>否定的に</u> 捉えていた。	・ベトナムのCBSHODに社会福祉特別教育省特別教育局の局長と障害者団体代表を呼び、 <u>関係性を深めた。</u> ・ILとピア・カウンセリングの研修により、 <u>障害当事者が主体な役割についての研修</u> を行った(バンコクのAPCDの研修、パキスタンでの研修)。	・障害支援に <u>障害当事者の視点が欠かせない</u> ことが政府の障害担当に理解された。 ・ピア・カウンセリングにより当事者が <u>自信を得る</u> ようになった。当事者が <u>障害は恥でなく、社会的な意義</u> があると理解できるようになった。
組織		<き書す団体> ・これから成長が見込まれる障害者団体をリクルートし、研修にでが、これらの団体がパキスタンでの活動拠点となるようにした。 くIL> ・1つの団体だけではなる動を強化(波及効果の促進) ・IL設立や運営に関わる一連の研修を実施・震災復興に関わる支援計画を作成・タイ当事者による津波被災地における復興経験をセミナーで共有、復興支援におけるアクセシビリティを啓発・各種セミナー開催を提案し、JICAパキスタン事務所の理解と協力を得た。	〈障害者団体〉 ・障害者団体の連携が促進され、震災復興の活動が活性化した。 ・国際援助機関との連携によるILプロジェクトの実施の促進 ・AJK地区(震災被災地)の障害団体の女性リーダーによる主体的なIL活動の開始 〈アクセシビリティ〉 ・2005年12月「バリアフリー環境のセミナー」をきっかけとして、翌年4月には、APCDの協力団体が「ナショナルコンサルテイティブワークショップ」を開催し、「アクセシビリティに関するイスラマバード宣言」を出し、社会的インパクトを大きくした。
社(の制含などの)	□ は、年さの1990年代、2000年代、2000年代、2000年代、2000年代、2000年代、組織体へ、2000年では、1990年	・イスラマバードにおける <u>CBSHODの開催</u> は、開催式は 首相出席のもとに行われ、 <u>障害</u> に関わる課題についての社会の 意識化に寄与。 ・新しく活動を展開する <u>障害当事</u> 者団体の活動を活性化した。 ・障害を持つ女性の存在を顕在化し、女性障害者リーダーの育成 に役立った。	

出所:現地調査による情報を基に筆者作成。

## 3-3 タイの事例

## 3-3-1 タイに適用化した自立生活センター(ILC)

タイにおける自立生活支援プログラムの実施に際して、まず関係者間で「"自立生活"(IL)とは何なのか?」を活発に議論した。実際には、障害当事者は他者の支援なくしては顔も洗うことができない。しかし、脳さえ損傷がなければ、自分自身で物事を判断はできる。この「自己決定」こそが、ILの根幹であり、その上で他者の支援を受けることは何も恥ずかしいことではないとした。

IL支援プログラムの1年目は、このコンセプトを各コミュニティの寝たきりになっている障害 当事者に対して伝えていくことに終始した。この段階で、日本の障害当事者も短期専門家として 参加し、自らの体験をもってILの考えを伝えるとともに、ピア・カウンセリングの技術的な支援 もしている。

2年目になると、ILを始めるべくいくつかの障害者グループが形成され、同じ障害当事者にピア・カウンセリングをするようになった。APCDでは、こうした障害者グループのメンバーにピア・カウンセリングの研修を実施し、コミュニティでの活動を支援した。

こうした活動の積み重ねによって、3年目にはILセンター設立の構想が起こり、ILセンターのマネジメント研修を実施した。その結果、2002年にノンタブリー、ナコムパトム、チョンブリーの3つのILセンターが設立され、JICA開発福祉支援事業の予算を活用して、その活動が支援された。また、ILセンターは、それぞれのタンボン自治体からも自立生活に関わる活動の支援を受けている。

自己財源を十分に確保しているのが、ナコムパトムILセンターである。センターの財源を障害 当事者がそれぞれの生計活動から得るようにしている。

## 3-3-2 IL活動によるインパクト

## (1) 障害当事者の人生の転換

長い間家族の重荷となり、死ぬことばかり考えていた障害当事者がピア・カウンセリングと出会って、生き方が変わったというケースが多い。ピア・カウンセリングを受けた人は、「同じ障害者のあの人もできるのだから、自分もできるに違いない」と徐々にではあるが変化している。こうした一人の障害者をモデルにすることで、別の障害者の人生も変わっていくという変革の連鎖が起こっている(ロール・モデル)。ピア・カウンセリングによる障害当事者一人ひとりの心の変化は、周囲の人々、コミュニティ、行政まで変えていく力となっている。ピア・カウンセリングのリーダーとして成長したAPCD研修参加者の中には、近郊の農村で「ピア・サポート・グループ」という自助グループの形成を支援しているものもいる。

#### Box 3-4 障害当事者によるピア・カウンセリング

我々にとって、"アリ"と"蚊"、どちらが脅威か、わかりますか?

蚊は、さっと来て、血を吸って去っていくだけです。私には皮膚感覚もないので、何も怖くありません。でも、アリが100匹、1,000匹と来たら……ある晩目が覚めたら、自分の体がアリで覆われていたのです。彼らは単に刺すのではなく、ガリガリかじっていくのです。この感覚は障害を持たない人にはきっとわからないものでしょう。

ピア・カウンセリングでは、我々障害当事者同士の深い悲しみや痛みをお互いに聞き合うのです。そこには、重度の障害者でなければ共有できない暗黙知があります。また、ピア・カウンセリングで最も重要な事は聞いた内容を絶対秘密にすることです。そこから信頼関係が築き上げられます。ピア・カウンセリングによって、 障害者自身が閉じてしまっている心の中のバリアを取り除けた時、障害者自身の可能性に障害者自身が気づき始めます。それは、放射線が発散するように内なるエネルギーが解き放たれます。

出所:故トポン・クンカハンチット氏(APCD理事会メンバー、DPI-AP代表)のスピーチより。

また、介助者へのトレーニングを含む活動を展開しているILセンターでは、障害当事者から介助者へのエンパワメント効果もある。

ノンタブリーILセンターが開所して1年目は、センターが24時間介護をしてくれる施設であると思われていた。こうした状況の中で、障害当事者が家族と共に自立的に生活をするというコンセプトを理解してもらうのが容易ではなかった。また、介助者は障害当事者が自分でできないことだけを支援する役割であることも、家族にはなかなか理解してもらえなかった。しかし、センターのスタッフが何度も障害当事者の家庭を訪問して、話をしていくうちに、徐々に理解が深まっていったのである。

#### (2) 地方行政・コミュニティとの連携

こうしたノンタブリーILセンターの地道な活動は、ノンタブリー市役所が障害者年金支給のための調査をしていた際に、詳しく知られることとなる。市役所の職員は、それまで障害者は社会と隔絶され、家で静かに暮らしているものと思い込んでいたため、障害当事者であるセンタースタッフたちがコミュニティでいきいきと活動しているのを目の当たりにして、強い衝撃を受けた。ちょうど同じタイミングで、センターから財政支援要請書が市役所に送られてきた。市役所の職員はセンターが障害当事者に対する認識を大きく変えるべく明確な目的と具体的な計画を持っていることを評価し、10万バーツ(約35万円)の財政支援を決定した。

こうした流れを受けて、2007年現在、ノンタブリーILセンターは、協会もしくは基金として正式に法人登録する方向で検討を進めている。

また、村レベルでも、センターが実施した研修に参加した村長がセンターの支援の媒体役を買って出ている。研修に参加した村長は、次のように述べている。

「センターの活動に参加するまでは、障害者について何も知らなかったし、自分の身近に障害者がいるなんて思いもしませんでした。しかし、介助研修に参加して、障害当事者のニーズとともに、ILや介助の考え方がわかりました。障害当事者が非障害者と同様に自立的に生活したいなんて初めて知りました。私の村は750世帯ありますが、その中に障害当事者の方々がいらっしゃることもわかってきました。私は、村のすべての住民をサポートするのが村長の役目であると思っています」

ナコムパトムILセンターは、2002年に県に対して、IL活動に関する支援計画書を提出したが、回答は得られなかった。IL活動に対するこうした困難には、コミュニティ社会の障害者に対する認識が根底にあった。仏教の輪廻転生を信じている非障害者の中には、障害者になったのは前世における行いが悪かったからであると信じている者もいる。こうした疑念を払うため、センターではニュースレターを発行し、コミュニティの住民と顔を突き合わせた対話を持つようにした。こうした活動を徐々に増やしていくことで、コミュニティの住民がILや障害当事者の社会参加といった概念について理解を深めるようになった。

こうして、2007年から、本格的な県の支援活動が始まり、「障害当事者リーダー育成トレーニング」を県と連携して実施している。県下12のタンボン自治体から障害当事者60人にトレーニングを実施した結果、タンボン自治体に障害者クラブが設立された。

チョンブリーILセンターは、ほかの3ILグループとともに、活動準備をしている。地方行政の連携により、県の支援を得て実施されているものもある。また、チョンブリー県には、10の郡があるが、サタヒープ郡とシィーラチャー郡では、ILピア・カウンセリンググループが形成され、タンボン自治体に対して予算を申請している。

## (3) 社会ヘインパクト

ノンタブリーILセンターでは、障害者権利の意識啓発、アクセシビリティの確保(行政事務所、 寺、学校などのスロープ、障害者の使用できるトイレ、障害者用車両のための駐車場、標識の設 置など)を進めるほか、ILセンターの障害者が選挙に参加し、社会参加のロール・モデルを示し た。

ナコムパトムでは、障害者が職業を持ち、生計を立てている(闘鶏を養鶏し、収入を得るなど)。 両手を失った障害者が口だけで絵を描く姿は、社会の人々を元気づけている。

チョンブリーILセンターは、パタヤー市の国際障害者オリンピックの開催時、バリアフリー化を呼びかけ、一部のレストランでバリアフリー化が進められた。

## 3-3-3 タイのコミュニティのリソースを最大限に活用したCBRの事例

#### (1)活動の展開

CBRに関心を持つ関係者がAPCD研修に参加したことがきっかけで、2004年にタイ東北部のコンケン県でCBRが開始された。APCDで研修を受けた障害者、タンボン自治体の福祉担当者、障害児親の会、地域の人々などで構成される14人のCBRボランティアゼが主体となり、世帯訪問(Home Visit)活動をしている。世帯訪問の内容は、励まし、必要なニーズの確認、状況の記録などである。障害登録の勧め、障害者福祉手当てや医療費免除などの説明も行っている。APCDは、CBRの活動方法について、各国の実践例も用いつつ、情報提供・共有を行う形で支援している。

-

<sup>\*\*</sup> ボランティアはすべて無給で活動を行っている。

表3-2 タイ・コンケン県におけるCBRの実践

	コンケンチームによって実践されているCBR	APCDの役割
開始年きっかけ	・2004年 ・APCD研修に参加したことがきっかけ	・タンボン自治体の職員、障害者、コンケン大学の理学療法学部の講師をAPCDのCBRの研修に呼んだ。
活動主体	・CBRボランティアが主体(無給)、14人のボランティアがいる。ボランティアは、研修を受けた障害者、タンボン自治体担当者、障害児親の会、地域の人などである。	・当事者主体のCBRと既存のリソースを活用する方法でのCBR研修の実施 ・連携の促進
活動内容	・世帯訪問活動(励まし、必要なニーズの確認、記録など) ・障害登録の勧め、障害者福祉手当ての説明、医療費免除な どの説明	<ul><li>・各国でのCBRの実践事例について 情報共有の場を提供</li><li>・CBRに関する活動の方法について</li></ul>
活動方法	・年間スケジュールに従い、タンボン自治体自治体の車両を 使い、主に土曜日に活動している。	の情報提供
活動対象	・タンボン自治体(14村落、人口7,984人)の障害者・児 (102人)。 ・障害種類を問わず。	

出所:現地調査による情報を基に筆者作成。

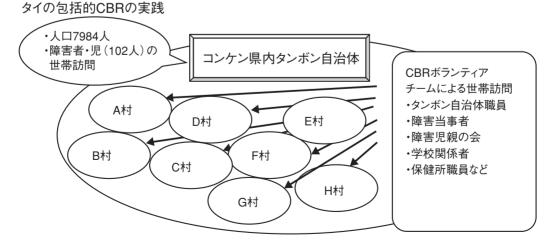
#### (2) CBRの特徴

コンケンのCBRの最も顕著な特徴は、コミュニティにおける既存リソースを最大限に活用している点にある。

ボランティアには、障害当事者だけでなく、障害を持つ親の会のメンバーも参加している。障害児親の会のメンバーが加わっていることで、障害児に対する活動(近くの学校への登校などへの勧誘)が促進されている。障害当事者と非障害当事者を交えて、チームを組み、世帯訪問(Home Visit)している点も特徴の一つである。

また、タンボン自治体という地方行政と連携している点も特徴となっている。タンボン自治体はコミュニティの福祉にとって最も重要な行政の末端単位であり、かつ予算が配分される可能性をもっている。コンケンでは、タンボン自治体の福祉担当を中心に、医療、教育、生計向上、啓発、障害者および障害を持つ関係者のエンパワメントを含む包括的なCBRを展開している。

図 3-6 タイ・コンケン県における包括的CBR



出所:現地調査による情報を基に筆者作成。

#### 3-3-4 CBR活動によるインパクト

コンケンでのCBR活動からのインパクトを示したものが、表3-3である。

障害当事者自身がボランティアになることで、地域の同じ障害を持つ人たちが生きる自信を持つようになったことはもちろん、非障害者と一緒にボランティアチームを組んで地域に入ることで、地域で障害当事者と非障害者との共同活動が増えてきた点は、障害当事者の社会参加という意味でも、非障害者の障害当事者への理解という意味でも大きな意味を持っている。

こうした取り組みは、地域でも話題を呼び、ラジオ番組で紹介されたり、表彰を受けたりしている。こうした評判は、さらに周辺地域からの注目を集め、CBRに関心を持つほかのタンボン自治体や障害児と非障害児との共同の教育に関心をもつ教育関係者からも視察・問い合わせを受けるといった社会的インパクトに発展していった。

インパクト レベル □障害当事者は、APCD研修への参加により、社会に対してより積極的に自信を持って生きるよう 個人 になった。 □障害当事者が、非障害者とともにチームを組み、連携して活動を行うようになった。 □障害者と非障害者とで生計向上グループを形成し、マッシュルームやバッタの卵を孵化し、育て るプロジェクトを実施している。現在、順調に進み、生計に寄与している。 組織 □APCDの研修に参加した障害者を中心としてコミュニティにおける障害者、非障害者の連携が進 み、CBR活動も順調に進んでいる。 □ラジオ番組(FM、AM)でコンケンチームのCBRが紹介された(2007年5月、47分間の放送、バ ンコク、コンケンでも放送)。 □東北タイにおける良い事例(Best Health Innovation Project)として賞をもらっている。 社会 □CBRの実践の事例を聞き、CBRに関心を持つタンボン自治体が増えた。 □障害児へのインクルーシブ教育普及を進める教育関係者からも関心が寄せられた。 □タイにおけるコミュニティのリソースを活用し、機能するCBRのモデルとなっている。

表3-3 コンケンでのCBR活動による個人・組織・社会へのインパクト

出所:現地調査による情報を基に筆者作成。

#### 3-3-5 タイの事例を诵しての分析

APCDプロジェクトは、ILおよびCBRの事例も、コミュニティや近隣にあるリソースを効果的に活用しているという意味で、タイという社会に最も合った形での適用化を支援している。

ILの活動は、障害当事者自身が否定的な障害観が肯定的な障害観に変わることにより、積極的に社会と関わるようになり、家族やコミュニティに大きな影響を与えている。個人が組織に加わり、組織の活動が展開されることで、**地方レベルでの政策形成に寄与する**といったボトムアップ型のインパクトを与えている。

CBRの事例でも、コミュニティから活動はスタートしているが、地方行政の理解により、活動がさらに拡大している。障害当事者や非障害者が協力して、啓発や教育、生計向上などのコミュニティの障害者支援を包括的に進めている。

APCDの役割は、**適切なグループや人材を選び、活動のきっかけを作り、連携協力の「場」を提供してきていること**である。さらに、活動を評価し、事例の紹介などのために、再度リソースパーソンとして研修やセミナーに招き、実践事例を紹介してもらい、普及の場を設けている。

# 図3-7 タイにおけるAPCDの活動と個人、組織、社会への働きかけ

タイパンコク郊外 ノンタブリー自立生活(IL)センター アジア太平洋地域の各国代表者も訪問





ノンタブリーのタンボン行政区事務所に おける障害者支援についてのヒアリング 学校などのアクセスビリティの改善、 自立生活センターの支援をしている。